

令和6年度 課の運営方針書

環境生活部 環境政策課

1 課の運営方針

【課の使命】

周南市環境基本計画に基づき、本市が目指すべき環境像「豊かな自然をはぐくみ 未来へはばたくまち周南」の実現に向け、安心・安全で持続可能なまちづくりに取り組む。特に、気候変動対策として、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進める。また、野犬を減らすための対策や墓地管理、さらに斎場の適正な経営など、市民サービスの向上に努める。

【課の目標】

① 脱炭素社会の実現

ZEH、EV及びPHV等の導入に対する補助や、市内一斉ノーマイカーデーの実施などで、ライフスタイル・ワークスタイルの変革を促進し、温室効果ガスの削減を図ります。また、市が所有する施設への再生可能エネルギー及び省エネ設備の導入を図るとともに、温室効果ガス量を削減する施策を検討する周南市温暖化対策地域協議会の活動を支援することで、脱炭素社会の実現を推進します。

② 野犬を減らすための対策

「周南地域の野犬問題に関する連絡協議会」を軸とした県や警察等との連携のもと、県が行う野犬捕獲に協力するとともに、野犬が棲みにくい環境づくりのための草刈りや、むやみなエサやり禁止の徹底などを実施することで、野犬の数を減らし被害の防止を図ります。

③ 浄化槽の普及促進

浄化槽の設置費や維持管理費に対する補助金の交付により、普及促進と適正な維持管理の推進を図るとともに、公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を図ります。

④ ごみのないきれいなまちづくりの推進

事業者、関係団体などと連携した推進体制づくりを支援するとともに、ボランティア斉清掃の開催により市民意識の醸成を図り、市民、事業所、行政が一体となった、きれいなまちづくりを推進します。

【行財政改革への取組み】

周南市役所エコオフィス実践プランに基づき、庁内一体となった施設の長寿命化、ライフサイクルコストの削減等に取り組むことで、市の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を図ります。

また、テレワークやウエブ会議の活用等の効率的な勤務体制の推進により、温室効果ガス排出削減及びワークライフバランスの確保を推進します。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

(環境政策担当) 市の環境の保全等に関する施策の総合的推進、地球温暖化防止、大気・水環境等の保全、公害苦情相談対応、浄化槽の設置・適正管理及び生物多様性の保全を図ります。

(生活衛生担当) 市民生活が衛生的かつ快適なものとなるよう、ごみのないきれいなまちづくりの推進、市営墓地・斎場等の適正な管理運営、県等と連携した野犬対策及び野犬等へのむやみなエサやり禁止の徹底、狂犬病の予防、地域の給水施設の適正管理を行います。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

職員数	19.36 人	うち	正職員	14.7 人	・	会計年度 任用職員	4.66 人	人件費	正職員	105,928 千円	会計年度 任用職員	7,934 千円
-----	---------	----	-----	--------	---	--------------	--------	-----	-----	------------	--------------	----------

※R4職員平均給与(7,206 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	257,897 千円	歳出予算額	2,788,326 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算事業数	20 事業
-------	------------	-------	--------------	-------------	---------	-------

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	8 環境共生 1 低炭素・循環型社会の実現 1 低炭素社会の構築	ZEH、EV及びPHV等の導入による温室効果ガス排出量削減、「キッズエコチャレンジ」や「エコすごろく」等による環境学習の機会創出、市が所有する施設への再生可能エネルギー及び省エネ設備の導入などエコ・オフィス実践プランを着実に推進することで市の温室効果ガス排出量削減に努めます。 〈後期基本計画に掲げる最終目標値〉 ・市の民生部門（家庭・業務）二酸化炭素排出量 597千t-CO2
2	4 安心安全 3 市民生活の安全性の向上 2 安心安全な暮らしの実現	野犬に対するむやみなエサやり禁止のパトロール、野犬の捕獲器の貸出し、野犬通報アプリ等を活用し、県や地域住民との連携により、野犬を減らす対策に取り組みます。 〈後期基本計画に掲げる最終目標値〉 ・野犬による被害件数 0件
3	8 環境共生 2 環境保全の推進 1 自然環境の保全と再生	騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法による規制、環境保全協定に基づくコンビナート企業の環境管理、公害苦情相談への対応、環境状況の監視・測定、浄化槽設置に対する支援と浄化槽法に基づく適正管理により、大気・水環境等の保全に努めるとともに、多様な生態系の保全を図るため、外来特定生物の防除に努めます。
4	8 環境共生 2 環境保全の推進 2 良好な生活環境の確保	市民と一体となって、ごみのないきれいなまちづくりに取り組むとともに、生活環境の維持を図るため、ペットの適正飼育の意識の向上に取り組みます。 〈後期基本計画に掲げる最終目標値〉 ・ごみのないきれいなまちづくり清掃活動参加者数 55,000人 ・犬の飼い方教室・講座の受講者数 100人
5	7 生活基盤 4 水道の安定供給と下水道の充実 4 上下水道事業の経営の安定化	上下水道事業における必要額を一般会計において負担し、安定運営を図ります。
6	7 生活基盤 4 水道の安定供給と下水道の充実 1 安全な給水の確保	補償施設として設置された施設の維持管理を行い、安定した飲料水を提供します。